

平成21年第4回上峰町議会定例会会議録

平成21年12月11日（金曜日） 本会議6日
 会期 8日間
 平成21年12月18日（金曜日） 休会2日

平成21年12月11日第4回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。（第1日）	
出席議員 (10名)	1番 松田俊和 2番 原慎和彦 3番 松尾仁 4番 漆原悦子 5番 中山五雄 6番 矢動丸博文 7番 井上正宣 8番 伊東盛雄 9番 岡光廣 10番 吉富隆
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町長 武廣勇平 副町長 教育次長兼 教育長 吉田茂 鶴田良弘 生涯学習課長 会計管理者 池田豪文 総務課長 江頭典雄 住民課長 鶴田直輝 健康増進課長 江口正光 税務課長 白濱博巳 企画課長 北島徹 建設課長 江崎文男 福祉課長 岡義行 産業商工課長 渡邊昭秋 教育課長 大隈忠義 文化課長 原田大介 子ども安全課長 川原源弘 農業委員会事務局長 福島日出夫
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 小野清人 議会事務局係長 石橋英次

議事日程 平成21年12月11日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 町長の行政報告
- 日程第4 議案一括上程 提案理由の概要説明
(議案第69号～議案第78号)

午前9時33分 開会

議長（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。

本日は第4回定例会が招集されましたところ、御多忙中にもかかわらず御参集いただきまして、ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名でございます、定足数に達しておりますので、これより平成21年第4回上峰町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（吉富 隆君）

日程第1．会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番井上正宣君及び8番伊東盛雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（吉富 隆君）

日程第2．会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日より12月18日までの8日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第3 町長の行政報告

議長（吉富 隆君）

日程第3．町長の行政報告。

町長の行政報告をお願いいたします。

町長（武廣勇平君）

皆さんおはようございます。

平成21年第4回上峰町議会定例会をお願いしましたところ、議員の皆様には公私とも大変御多忙の中、御出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。日ごろより、行政各般について種々御指導と御協力を賜っておりますこと、深く日々感謝いたしておるところでございます。

それでは、各課順に行政報告をさせていただきます。

総務課。

交通安全対策の関係では、交通安全指導員及び関係機関とともに、町内の危険箇所の一斉点検を実施いたしました。安全施設の設置後の状態、または要望箇所について調査をいたしました。予算の関係もあって要望に対して十分な対応はできない状況でありますけれども、いろいろな方法をもって安全対策に努めていきたいと思っています。

また、秋の交通安全運動期間に合わせて、運転免許保持者の講習会は例年実施をいたしておりましたが、ことしは新型インフルエンザの流行のため、開催を見送らせていただきました。今後、安全運転の啓蒙活動に一層尽くしていきたいと思っております。

11月3日の文化の日には、自治功労表彰を行いました。ことしは、特別功労表彰1名、功労表彰1名、善行表彰3名の方々が受賞されました。議会の皆様に御臨席いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

消防の関係では、秋の火災予防運動に合わせて、ことしも上峰町で防火訓練を実施の予定でありましたが、新型インフルエンザの流行の関係で延期することといたしました。

この秋の火災予防運動の期間中は、消防団各部において火災予防の啓蒙を図ってきたところであります。

企画課。

企画係では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した庁舎パソコン更新事業により、企画課内で機種選定作業を行い、入札を経てパソコン15台を購入いたしました。現在、古い機器との入れかえ作業を企画係で順次行っているところです。また、同交付金事業として、新ポータルサイト構築事業（ホームページの本格的構築）を開始いたしました。10月1日に参加3業者によるプレゼンテーションを庁舎会議室で、関係職員15名で構成する審査委員会に対し行ってもらいました。事前に業者から提出された企画提案書とプレゼンの内容を審査委員が審査し、審査委員全員の合計採点により候補者の決定を行いました。現在、候補業者と詰めの打ち合わせを重ねているところでございます。

財政係では、中期財政計画策定に関しまして、22年度から5カ年間の計画策定のため、9月7日から30日までの平日の午後5時以降に全課のヒアリングを行いました。また、このヒアリングに際し、まず本町財政の現状説明を詳しく行い、収入増及び経費削減に向けての協

力を要請いたしました。

新年度予算編成に関しまして、10月1日付で「新年度予算編成に係る事業の見直し等について」の文書により、全課に対し具体的な例を示した上で、見直し等についての協力要請を行いました。さらに、11月2日付で予算編成に係るスケジュールを示した「22年度予算編成要領について」の通知を発送しております。今後、12月中の査定及び第一次取りまとめに向け、事務を進めてまいります。また、11月12日から13日には、12月補正予算査定を行い、取りまとめ作業を完了しております。

管理業務として、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した公園遊具整備事業を行うため、遊具の調査及び修繕すべき箇所の選定を行い、予算の範囲で修繕の発注を済ませました。また、庁舎北側の駐車場等の高木の伐採作業を行い、後日、アンネのバラの越冬準備を総務課の協力を得て実施いたしました。

佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会事務局の業務として、9月に委託業務の確認検査を吉野ヶ里町の担当者と合同で行いました。また、吉野ヶ里町内の地元区長から要望が上がっておりました周囲への迷惑防止のための高木の枝伐採及び安全確保のための木の伐採等を行いました。

産業商工課。

本町の平成21年産水稻の作付面積は、約276.8ヘクタールでした。6月下旬から8月上旬にかけての長雨、日照不足により作柄を心配しましたがけれども、出穂後は高温・多照で気温較差も大きく経過したことや、台風の襲来がなかったことから、ウルチ米については、おおむね良となりましたけれども、モチ米については、出穂後はしばらく順調に推移したものの、9月下旬以降曇天の日が多く、気温較差も小さくなり、ウルチ米に比べてよくありませんでした。佐賀県における水稻の作柄は作況指数100で10アール当たり予想収量は528キログラムが見込まれております。

また、九丁分地区において、モデル的に地下かんがい（フォアス）方式を導入した工事が（施行面積20,420平方メートル）10月末に完了しました。直播とセットになった省力化が可能となりました。今後は普及啓蒙に努めていきたいと考えております。

税務課。

平成21年度10月末での調定額及び収納率を報告しますと、個人町民税は397,262千円（前年同期391,754千円）で、5,508千円の増収、収納率は59.4%。

法人町民税は44,832千円（同88,944千円）で、44,112千円の大減収で、収納率は97.0%。

固定資産税は、評価がえと企業の設備投資減に伴い、732,738千円（同751,349千円）で、18,611千円の減収、収納率は67.2%。

軽自動車税については20,218千円（同19,528千円）で、690千円の増収、収納率は93.9%

であります。

また、たばこ税は喫煙者が年々減少傾向にあり、30,383千円（同37,337千円）で、6,954千円の減収であります。入湯税は、調定額757千円（同911千円）で、154千円の減収であります。

全体としては、調定額1,226,190千円（同1,289,823千円）で、63,633千円の減収となっております。景気低迷の中で、特にここ最近の法人町民税の申告状況を見てみますと、前年度の約半分の額であります。先般8月に、予算90,000千円を減額させていただきましたけれども、今後、調定推移が懸念されるところであり、来年度の予算にもかなり影響が予想されますので、その動向について引き続き注視していきたいと思っております。

また、徴収率については、全体で67.1%（前年同期68.6%）と前年同期と比較して1.5%の減となっており、今後、年末にかけて広報車での周知活動と合わせて、徴収対策になお一層努めていきたいと考えております。

個人の町民税については、佐賀県滞納整理推進機構と協議しながら、徴収及び滞納整理を行っており、10月末で引き継ぎ滞納繰り越し分のうち、約3,500千円の実績を見ております。高額滞納者、悪質滞納者等につきましては、財産等の差し押さえを行っており、今年度土地1件、建物1件、生命保険2件、預貯金3件、年金1件を実行いたしました。今後についても引き続き、滞納者の財産調査などを行い、随時差し押さえを行っていききたいと思います。

また、11月24日から電算システムの移行により、新システム「アクロシティ」に変わりました。税情報のデータ移行に伴い、税証明の様式及び納付書の変更がっております。今年度については、新規並びに再発行分からの適用ですので、各納税者にはその都度説明しており、混乱を招かないよう最善の注意を払ってまいりたいと考えております。

最後に、収納強化対策として、佐賀県緊急雇用創出事業により、10月19日より1名雇用し、新システムへ徴収関係情報の入力作業を行っており、より効率的な滞納額の圧縮につなげていきたいと思っております。

続いて、住民課。

(1)窓口係。10月末現在の人口は9,399人、昨年の同時期と比較しますと20人の増、世帯数では3,143世帯で16世帯の増となっており、人口・世帯数ともに増加傾向にあります。

今まで上峰町内の住所は地番までの記載を行っており、アパート名などの方書を含めておりませんでした。11月24日より住民票などに方書を表示するよう変更を行いました。これにつきましては、町の広報紙及び町ホームページに掲載し、周知を行っております。

(2)住民係でございます。国の経済対策である定額給付金については、10月8日木曜日で申請期限を迎え、実績として世帯ベースで96.5%、金額ベースで99.9%の世帯に給付を行いました。また、子育て応援特別手当につきましても、10月8日木曜日で申請期限を迎え、給

付対象者すべてに給付を行いました。

今年度、支給が予定されていた21年度版子育て応援特別手当は、政権交代により執行停止ということになりまして、関連予算について12月補正予算で減額しております。

保育業務について、10月末現在、201名の保育に欠ける児童の保育の実施を行っております。

国民年金事務については、社会保険事務所と連携して、記録の確認及び相談業務を引き続き行います。また、広報紙を活用した制度の周知に努めてまいります。

続きまして、(3)環境係でございます。

廃棄物衛生につきましては、9月18日から10月17日まで、不法投棄防止強化月間により、各地区の掲示板に不法投棄防止ポスターの掲示を区長各位に依頼し、また職員で町内を巡回しました。

生活環境につきましては、11月4日、5日に井戸水の水質検査を希望される家庭を対象に受け付けを行い、60件の申し込みがありました。検査結果につきましては、各世帯に郵送しております。

続いて、健康増進課。

新型インフルエンザが、大きな流行が発生または継続していることが疑われる状態を示す警報レベルとなっており、感染予防策として、引き続き石けんによる手洗いの励行・うがい・マスクを着用し、せきエチケットの励行等と呼びかけています。今回の新型インフルエンザに関しては、多くの方は軽症のまま回復している一方、基礎疾患を有する方等において、重症化する可能性が高いなどの特徴があります。また、新型インフルエンザの予防接種については、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことや、そのために必要な医療を確保することを目的に、優先接種者のワクチン接種スケジュールが佐賀県より示され、11月4日に全戸配布のチラシにより、新型インフルエンザワクチン接種についての周知を行いました。

がんによる死亡者数を減少させることを目的として、特に女性特有のがん検診（子宮頸がん、乳がん）については受診率が低いことから、経済危機対策における未来への投資につながる子育て支援の一環として、特定の年齢に達した女性に対し、国のがん検診推進事業補助による検診を11月7日、27日及び28日に実施し、漏れ者の検診を平成22年3月に予定しております。

高齢者医療の確保に関する法律に基づいた40歳から74歳の国保加入者1,293人を対象として、9月末まで医療機関において特定健康診査を実施した結果、630人の受診がっております。平成21年度受診率は目標率46%としておりましたけれども、現在値48.7%となっております。平成20年度は52.9%であります。

健診結果に基づき、保健師及び管理栄養士により、健康や病気に関する情報提供を行い、68人の方を対象に動機づけ支援を、また30人の方を対象に積極的支援を実施中です。今後と

も訪問事業等を展開し、医療費の適正化に努めていく所存であります。

各種がん検診、結核検診等につきましては、要精密判定が大腸がん4人、胃がん18人、乳がん11人、子宮がん9人、肺がん30人、結核2人、骨粗鬆症ゼロ人という結果でした。

続いて、福祉課でございます。

社会福祉関係では、8月に佐賀県へ下坊所地区の担当の新民生委員の候補を推薦していましたが、厚生労働大臣からの委嘱状が届きましたので、新民生委員へ交付いたしました。

障害者福祉関係では、佐賀東部地区福祉有償運送運営協議会の事務局をことし9月まで担当していましたが、10月より鳥栖市に引き継ぎました。また、ことし10月よりスタートしました福祉タクシー券の受給資格該当者156名に通知し、49名の申請があり交付をしました。10月中の利用者は14名で、金額にして28,520円になりました。

高齢者福祉関係では、9月13日祝日に町民センターで、上峰町敬老会を開催し、約230名の方の出席があり、町金婚祝い12組への方々へ祝い状、祝い品を贈呈し、町最高齢祝い及び内閣総理大臣の100歳祝い(1名)は紹介のみとし、閉会後に該当者のおられる野菊の里へ出向き、直接手渡しました。また、式終了後は歌謡ショーを行い、高齢者の皆さんは楽しく過ごされました。

次に、長寿祝い金を9月16日から18日に庁舎相談室で支給しました。白寿(満99歳)祝いとして35千円を2名、米寿(満88歳)祝いとして25千円を31名、喜寿(満77歳)祝いとして15千円を73名、古希(満70歳)祝いとして8千円を77名に支給しました。

グループホームにつきましては、県より追加要望の照会があり、「さくらんぼ」さんからスプリンクラー設置の追加要望があり、宅老所については、「つどい」さんから火災報知機の設置要望があり、今回、補正予算に計上しております。

続きまして、建設課。

建設課につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の河川・用悪水路整備ということで、屋形原川及び井柳地区の用悪水路のしゅんせつを行いました。道路維持としましては、町道補修等工事で、町道上米多下米多線の約340メートルの区間の舗装工事を行っております。

本町において、7月24日から7月26日に発生しました災害は、中国・九州北部豪雨災害ということで、激甚災害の指定を受け、早々に復旧工事を行うため、12月議会に補正のお願いをいたしております。

住宅関係としては、檜寺住宅を除く4団地につきましては、地上デジタル放送受信の状況調査を行っております。

農業集落排水関係は、低コスト型農業集落排水施設更新支援事業として、今年度は堤地区と切通地区を発注いたしました。

また、事業所の使用料金見直しのための調査委託につきましては、緊急雇用創出基金事業

にて発注いたしております。

続きまして、教育課でございます。

(1)学校教育係。2学期は、読書・芸術・スポーツの秋と言われるとおり、何をするにも暑からず寒からず1年のうちで一番過ごしやすい季節であります。

小学校では、体育大会、修学旅行、また中学校では、体育大会、スケッチ大会、佐賀県中学校総合体育大会駅伝大会、文化発表会等が開催されました。しかし、ことしは世界的に猛威を振るっている新型インフルエンザの感染拡大が国内はもちろん、県内においても2学期開始から心配され、学校行事の開催に暗い陰を落としてきました。

特に10月に入り、県内においても感染が拡大し、県内各地で各行事が中止される中、10月4日実施された小学校体育大会は雨の心配がありましたが、幸いにも雨は降らず、絶好の体育大会日和となり、多くの保護者、地域の方々の参加をいただき、子供たちは順位、勝敗に関係なく、一人一人が懸命に走り、子供たちがつくり上げたすばらしい大会に、子供たちはもちろん、保護者も熱中し、驚きと感動の1日でありました。

また、11月12日(木)から14日(土)に計画し、準備しておりました日韓友好驪州郡青少年上峰町訪問事業は、新型インフルエンザが韓国でも感染が拡大して延期の申し出がありました。韓国(大神中学校)、中学校と協議、検討し、来年1月19日(火)から21日(木)に再度計画をいたしております。

(2)学校給食でございます。学校給食の民間委託に伴い、給食がおいしくないという情報が保護者の方々から寄せられており、原因究明に向け給食運営委員会でも検討していただき、委託業者と協議を重ねてまいりました。

特に、給食が冷たいという問題に関しては、給食のでき上がりから給食の提供時間を2時間以内とし、調理のでき上がりを10時30分に設定しました。このことにより温かい給食を提供できるようになりました。また、町の栄養士がクッキングセンターに出向き、直接、調味料つけの指導を行い、子供たちが喜ぶ味つけを指導してまいりました。

この問題について、区長会においても取り上げられ、試食会の要望があっていたので、10月2日金曜日の定例区長会後に実施いたしました。当日の献立は、御飯と冬瓜と厚揚げの煮物、卵と野菜の酢の物、お月見ゼリー、牛乳でありました。皆さんの反応はこのくらいの温かさ、おいしさであれば問題ないと評価を受けました。今後も業者と連携し、おいしい給食づくりを進めてまいります。

生涯学習課でございます。

1.生涯学習係として、11月1日(日)から11月3日(火)までの3日間、第24回上峰町民文化祭を上峰町民センターにおいて開催いたしました。作品展示の部では、絵画、編み物、折り紙、手芸、パッチワーク、書、水墨画、生け花、写真、俳句・短歌、ちぎり絵、アートフラワー等、928点を出品していただき、どの作品も大変すばらしいものばかりで、来館者の

方々は大変感動されておりました。

また、演芸発表の部では、33団体561名の方々が熱演され、大盛況のうちに終了することができました。開催に当たり、文化協会の役員の皆様方、そして会員の皆様方の御協力により無事終了できましたことを衷心より厚く御礼申し上げます。

11月25日には、佐賀県青少年育成強調月間の取り組みの一つとして、町内の青少年サポート協力店を青少年育成推進員の方々の協力を得て点検活動を行いました。

2.生涯スポーツ係としましては、10月11日(日)に平成21年度上峰町民体力づくり体育大会を上峰町中央公園多目的広場にて開催予定しておりましたけれども、新型インフルエンザ感染拡大防止のため、やむなく中止いたしました。議会議員の皆様方、そして各区長様方、各分館長様、体育指導委員の皆様方、体育協会の役員の方々には大変御迷惑をおかけいたしました。

10月17日(土)と18日(日)の両日にわたり、第62回佐賀県民体育大会が武雄市、杵島郡地区で開催され、本町から8競技11種別の140名の選手が出場し、健闘いたしました。成績については、入賞チームはありませんでしたけれども、どの試合も惜しくも敗れたものばかりでした。選手及び役員の皆様方、大変お疲れさまでございました。

文化課でございます。

文化財関係では、9月下旬から太古木保存対策調査の実際の作業に着手しました。文化財指定範囲の現況測量、地下水観測のための井戸7基のボーリングなどの準備作業を行い、11月1日より地下水位の観測を開始いたしました。今後はこの地下水位の観測調査を受けながら、1月には第1回目の水質検査を行う予定です。

また、2月下旬には、第2回保存対策委員会を開催し、平成21年度の調査成果を取りまとめたいと考えております。

図書館関係では、10月3日から18日まで図書館での保存期間が経過した雑誌を図書館利用者へ配布いたしました。本年は除籍の対象となった雑誌578冊のうち、328冊を皆様に配布することができました。再利用された雑誌は、除籍雑誌の56.7%でありました。

続いて、子ども安全課でございます。

今日の社会情勢が多様化する中、子供たちを取り巻く育成環境も大きく変貌し、児童・生徒が凶悪犯罪に巻き込まれる事件が多く報道される昨今、近隣地域内においても声かけや名簿照会などの事案が顕著であります。

本町においては、地域の子供は地域ではぐくみ育てるため、家庭、地域と学校が一体となり、青少年の健全育成を推進しています。

推進の一環として中学生を主体とし、区長、分館長、民生児童委員、保護司や父兄ほか各位を参加対象にした青少年健全育成大会を11月17日に町民センターにて、株式会社サガンドリーム取締役松本育夫ゼネラルマネージャーをお迎えし、「人生へのチャレンジ」との演

題をもって御講演いただきました。

講師は、地域テレビ等でおなじみですがけれども、サッカーの現役時代にはメキシコオリンピックでの銅メダル獲得メンバーとしての御活躍が特筆されます。その後はサガン鳥栖監督を経られて現職に至られており、ことし9月には日本サッカー殿堂入りの快挙をなされました。「全力に悔いなし」とみずからの体験を通じた講演に生徒は無論のこと、聴衆皆感動に浸り、大会は盛会でございました。

また、町民全体に安全意識の徹底を図るべく、青色回転灯車による町内パトロールは、保護司の方々の協力を得ながらの実施とともに、少年補導員や駐在所警察官を交えた安全・安心の日を毎月15日と定め、公園・学校施設や商業施設を重点的に徘徊青少年の指導や地域防犯の一助となるべく、夜間パトロールを実施いたしました。

以上をもちまして、行政報告とさせていただきます。

議長（吉富 隆君）

これで町長の行政報告は終わりました。

日程第4 議案一括上程 提案理由の概要説明

議長（吉富 隆君）

日程第4．議案一括上程、提案理由の概要説明。

議案一括上程、提案理由の概要説明を求めます。

町長（武廣勇平君）

議案の提案をさせていただきます。

議案第69号 平成21年度上峰町一般会計補正予算書（第4号）。

平成21年度上峰町一般会計補正予算（第4号）

平成21年度上峰町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,003千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,286,631千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

平成21年12月11日 提出
上峰町長 武 廣 勇 平

詳細は担当課長から説明をいたします。

議案第70号 平成21年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算書（第2号）。

平成21年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成21年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,505千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ946,647千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成21年12月11日 提出
上峰町長 武 廣 勇 平

詳細は担当課長から説明いたします。

議案第71号 平成21年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算書（第3号）。

平成21年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）

平成21年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ729千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ560,694千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成21年12月11日 提出
上峰町長 武 廣 勇 平

詳細は担当課長から説明いたします。

議案第72号 上峰町長及び副町長の給料の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例。

町長の給与に限って支給額を50%減額する内容でございます。施行時期は平成22年4月分からと考えております。

平成21年12月11日提出、上峰町長 武廣勇平。

続きまして、議案第73号 上峰町税条例の一部を改正する条例。

この条例の改正内容は、軽自動車税の減免規定の改正であります。平成22年度の課税分から適用するとしています。詳細につきましては、担当の課長から説明いたします。

平成21年12月11日提出、上峰町長 武廣勇平。

議案第74号 上峰町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例。

この条例の主な内容につきましては、保育料の徴収基準額の改正であります。国の基準額に合わせるために段階的に引き上げる内容であります。

施行日は平成22年4月1日でございます。詳細は担当課長から説明をいたします。

平成21年12月11日提出、上峰町長 武廣勇平。

議案第75号 上峰町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

この改正条例の主な内容は、保険料に係る延滞金の軽減措置を図る改正であります。

施行日は平成22年1月1日であります。詳細は担当の課長から説明をいたします。

平成21年12月11日提出、上峰町長 武廣勇平。

続きまして、議案第76号 上峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例。

この条例は、一般廃棄物処理手数料の改正であります。平成22年4月1日から施行するようになっています。詳細は担当の課長から説明をいたします。

平成21年12月11日提出、上峰町長 武廣勇平。

議案第77号 鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更について。

これは、広域市町村圏組合で処理する事務の一部を廃止することと、構成団体の変更に伴う規約の一部変更でございます。

平成21年12月11日提出、上峰町長 武廣勇平。

続きまして、議案第78号 上峰町長の給料の特例に関する条例。

この条例改正につきましては、町長の給料について給料を10%減額を3カ月、1月から3月まで実施、減額支給する内容でございます。

平成21年12月11日提出、上峰町長 武廣勇平。

以上、10議案の一括提案をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（吉富 隆君）

ただいま町長より10議案一括上程されました。補足説明を求めます。

企画課長（北島 徹君）

皆さんおはようございます。それでは、私のほうから、議案第69号 平成21年度上峰町一般会計補正予算（第4号）及び議案第77号 鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更について、この2議案につきまして補足をいたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、議案第69号の予算の関係でございます。議案第69号の予算書をごらんいただきたいというふうに思います。

平成21年度上峰町一般会計補正予算（第4号）、めぐりまして3枚目のところに、第1表 歳入歳出予算補正の表がございますので、これにつきまして、歳入歳出の順に、款、補正額、

計を左のほうから順に右のほうに読み上げて、まず御説明を申し上げます。

歳入、款の11．分担金及び負担金、補正額47千円、計52,076千円。

款の13．国庫支出金、補正額6,551千円、計の338,205千円。

款の15．県支出金、補正額12,014千円、計の173,932千円。

款の17．寄附金、補正額130千円、計の142千円。

款の18．繰入金、補正額281千円、計の52,112千円。

款の19．繰越金、補正額203千円、計で72,611千円。

款の20．諸収入、補正額 の123千円、計が64,403千円となっております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

歳入の最後ですが、款の21．町債、補正額1,900千円、計が269,643千円。

歳入合計、補正額21,003千円、計が3,286,631千円となっております。

次のページをごらんください。歳出のほうでございます。

款の1．議会費、補正額 の903千円、計が58,985千円。

款の2．総務費、補正額 の2,298千円、計が384,288千円。

款の3．民生費、補正額16,665千円、計が722,244千円。

款の4．衛生費、補正額366千円、計が509,991千円。

款の6．農林水産業費、補正額 の4,380千円、計が343,013千円。

次、款の8．土木費、補正額2,509千円、計が86,114千円。

次のページをお願いいたします。

款の9．消防費でございます。補正額3,257千円、計が135,872千円。

款の10．教育費、補正額 の4,450千円、計が463,829千円。

款の11．災害復旧費、補正額10,237千円、計が10,257千円。

歳出合計、補正額21,003千円、計が3,286,631千円となっております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

第2表地方債補正でございます。これは災害復旧の関係の工事費につきまして1,900千円起債を起こすというものでございます。

次のページ、説明書がございます。それから、主なものを申し上げていきたいというふうに思います。

それでは、説明書の中の右下の3ページをごらんいただきたいと思います。

3ページ一番下の表ですが、款の13．国庫支出金、項の1．国庫負担金、目の1．民生費国庫負担金、この中で節の4．保育所運営費国庫負担金7,058千円でございますが、これにつきましては、右のほうの説明ですが、私立保育園運営費9,980千円の増につきましては、ひかり保育園とひよ子保育園かみみねの入所児童が増加したということでございます。総支弁額から国の徴収基準による保育料を差し引いた額の2分の1の負担金をこちらのほうに計

上しております。

また、下のほうの広域保育所運営費負担金の2,922千円の減につきましては、町外の保育園の入所希望者の方が減少したということでございます。

同じ表の下、節の10．障害者医療費負担金2,400千円でございますが、これにつきましては、更生医療給付費が増加いたしております。その分の2分の1の負担金でございます。

次のページ、4ページをごらんいただきたいと思います。

4ページの上のほうの表ですが、款の13．国庫支出金、項の1．国庫負担金、目の3．公共土木施設等災害復旧費国庫負担金、節の1．公共土木施設等災害復旧費国庫負担金3,826千円でございます。これにつきましては、切通東河川及び鳥越川2カ所の工事費に対する3分の2の負担金でございます。

次に、下の表ですが、款の13．国庫支出金、項の2．国庫補助金、目の5．民生費国庫補助金、節の2．児童福祉費補助金 の12,782千円、これにつきましては子育て応援特別手当の関係でございまして、10月に県のほうから執行停止の通知があったことに伴いまして減額をいたしております。

その下、節の5．老人福祉費国庫補助金4,500千円、これにつきましては介護保険施設、グループホームにスプリンクラー設備を整備する費用を補助いたすということになっておりますが、この補助に対する10分の10の交付金でございます。したがって、この関連の事業に対する本町の実質的な負担はございません。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

5ページ、真ん中の表ですが、款の15．県支出金、項の1．県負担金、目の1．民生費負担金、節の2．保育所運営費負担金3,529千円でございます。先ほど御説明しました国庫負担金のところと同じでございまして、県のほうから4分の1負担をしていただくというものでございます。

続きまして、次のページ、6ページをごらんいただきたいと思います。

款の15．県支出金、項の2．県補助金、目の3．衛生費補助金、節の1．保健衛生費補助金2,937千円。これにつきましては、非課税世帯の予防接種費用に対します4分の3の補助金でございます。

次、同じ表の目の7．消防費県補助金、節の1．消防費補助金3,000千円。これにつきましては、全国瞬時警報システムの整備費用に対します10分の10の交付金でございます。したがって、これに対する町の実質的な負担はございません。

続きまして、10ページ、歳出のところをお願いいたします。

下の表の款の2．総務費、項の1．総務管理費、目の1．一般管理費、節の2ですけれども、2と3合わせまして両方とも給料が減額の1,239千円、それから3の職員手当等が3,074千円というふうになっておりますが、今回の補正で給料及び職員手当等がほかの款

項目でも減額となっております。これにつきましては、11月24日の上峰町議会におきまして、特別職、町職員の給与及び議員報酬に関する条例の一部を改正する条例等が可決をされておりますので、それに伴いまして減額でございます。今回の補正で、節の2．給料が全体で1,663千円の減額となっており、節の3．職員手当が全体で13,127千円の減額となっております。

続きまして、次のページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

款の2．総務費、項の1．総務管理費、それで節の4．共済費でございますけれども、今回の共済費の負担金が、ほかの款項目でも増額というふうになっておるところが何カ所がございます。これは基礎年金拠出金に係る公的負担率の引き上げによるというものでございまして、負担率が1000分の23.7から1000分の32.1というふうに改正をされまして、平成21年4月に遡及して適用されるということになっております。これに伴いまして、今回補正をいたしております。この節の4．共済費につきましては、全体で2,206千円が増額となっております。

続きまして、同じ表の下のほうの目の3．財産管理費、節の13．委託料が400千円、それから同じく節の15．工事請負費が400千円というふうにしていただいておりますけれども、庁舎の地デジ配線の予算を委託料から工事請負費に組み替えております。庁舎のほかに、小学校、中学校、町民センターも同様に組み替えをいたしております。27ページ、30ページとございますので、後でごらんいただきたいと思います。これは小・中学校の配線工事を安心・安全な学校づくり交付金事業に組み込んでおりまして、補助金申請に際し、工事請負費を補助対象とするという最終確認がとれましたので、今回、組み替えをお願いしておりますということでございます。

次に、12ページをお願いします。

款の2．総務費、項の1．総務管理費、目の8．財政調整基金費、節の25．積立金4,611千円。財政調整基金へ積み立てをするということございまして、これによりまして基金の額は38,795千円となります。

次に、15ページをお願いいたします。

15ページ、款の3．民生費、項の1．社会福祉費、目の1．社会福祉総務費、節の28．繰出金3,032千円でございます。これにつきましては、国保財政の健全化に向け、一般会計から繰り出しをするというものでございます。

同じ表の目の2．障害者福祉費、節の20．扶助費5,400千円。この5,400千円につきましては、更生医療の受給者の増によるものでございます。

次に、目の3．老人福祉費、節の19．負担金、補助及び交付金5,000千円ちょうどでございますけれども、これにつきましては、当初予算に1事業所分の予算計上をしておりましたが、県によりまして2次募集が行われましたので、それにより補助対象事業者を追加いたして

おります。これによりまして、今年度は2カ所の整備が行われるということになってまいります。

続きまして、17ページをごらんいただきたいと思います。

17ページ、款の3．民生費、項の2．児童福祉費、目の1．児童福祉総務費、節の20．扶助費、16,654千円というものでございます。これにつきましては、ひかり保育園とひよ子保育園かみみねの市立保育園運営費につきましては、当初予算で入所児童を2園合計で一月167人として予算計上しておりました。今年度の上半期の入所状況を勘案し、再試算した結果、167人というのが185人になるというふうになりましたので、増加分の補正をお願いしております。また広域保育所運営費につきましては、この逆で、当初町外保育所への入所児童は25人という計算をしておりましたが、再試算の結果、15人程度だということで、減少分の補正をお願いしております。

続きまして、目の6．子育て応援特別手当給付事業費、節ですが、次のページ、18ページをお願いいたします。18ページの上の表の19．負担金、補助及び交付金 の11,520千円、この子育て応援特別手当の件ですけれども、これにつきましては先ほども述べましたが、執行停止により減額をいたすものでございます。

続きまして、次のページ、19ページをお願いいたします。

款の4．衛生費、項の1．保健衛生費、目の2．予防費、節の11．需用費 の2,060千円というものでございます。これは日本脳炎ワクチン代でございまして、日本脳炎ワクチンの接種につきましては、積極的な干渉を差し控えるようにという国からの通知が撤廃されるかもしれないということで予算を組んでおりましたが、撤廃をされませんでした。したがって、今回、不用額として減額をお願いしているものでございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

款の6．農林水産業費、項の1．農業費、目の12．地域整備事業費、節の28．繰出金 の3,271千円。これにつきましては、農業集落排水特別会計の歳入予算の組み替えに伴いまして、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

24ページ、一番下の表ですが、款の8．土木費、項の5．住宅費、目の1．住宅管理費、続きまして、次のページをお願いいたします。次のページの上の表の節の15．工事請負費4,000千円、これにつきましては町営住宅8棟のアンテナを取りかえるための工事費でございます。この工事費につきましては、45%が地域住宅交付金として国庫から補助されるということになっております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

款の9．消防費、項の1．消防費、目の2．消防施設費、節の15．工事請負費3,000千円、これにつきましては、通信衛星を利用しました全国瞬時警報システム、J - A L E R Tと申

しますけれども、この整備費用でございます。

最後になります、33ページをごらんいただきたいと思います。

33ページ、一番下の表ですが、款の11．災害復旧費、項の2．公共土木施設災害復旧費、目の1．公共施設災害復旧費ということで、次のページをごらんいただきたいと思います。

次のページの節の15．工事請負費8,237千円というふうになっております。このうち、上のほうの補助対象外の2,500千円につきましては、補助対象と認定をされました鳥越川2カ所に隣接する場所でございます、これを町単独で工事するというものでございます。災害査定で認められなかった部分ということではありますけれども、放置した場合に、遠くない将来に河川の機能を損なうということを判断いたしまして、工事を実施しようとするものでございます。また、補助対象分の5,737千円は、切通東河川及び鳥越川2カ所の工事費でございます。

以上、議案第69号 平成21年度上峰町一般会計補正予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第77号 鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更についての補足をさせていただきます。

鳥栖地区広域市町村圏組合は、現在1市4町で構成をしておりますが、平成22年度以降は、吉野ヶ里町を除く1市3町が構成団体となるというものでございます。

経過としましては、平成20年6月27日の閣議決定により、定住自立圏構想の実現に向けてということで、政府を挙げて推進していく方針が示されたところであります。これによりまして、国の広域行政圏計画策定要綱が平成21年3月31日をもって廃止をされ、広域圏計画策定に法的根拠がなくなっております。平成21年10月19日の首長会において、広域圏計画策定は平成21年度で終了し、これに伴い吉野ヶ里町は構成団体から外れるということが確認をされております。

以上の理由によりまして、鳥栖地区広域市町村圏組合規約を変更する必要性が生じておりますので、上峰町議会の議決を求めるものでございます。

以上、2議案の補足説明でございました。よろしく願いいたします。

議長（吉富 隆君）

ほかに補足説明はございませんか。

健康増進課長（江口正光君）

皆さんおはようございます。私のほうから議案第70号、議案第75号について補足説明をいたします。

まず、議案第70号 平成21年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

3枚目、右下の2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正分でございますけれども、款ごとの補正の額と合計の額を読み上

げて説明させていただきます。

歳入の款４．国庫支出金12,280千円を補正しまして、211,577千円。

款５．療養給付金交付金132千円を補正しまして、61,623千円。

款７．県支出金2,157千円を補正し、39,901千円。

款８．共同事業交付金663千円を補正し、97,344千円。

款10．繰入金3,273千円を補正し、34,259千円。

歳入合計は18,505千円の追加補正で、946,647千円でございます。

次に３ページをお願いします。

歳出の関係でございます。

款１．総務費、補正額ゼロ円で7,068千円。

款２．保険給付費36,132千円を補正し、623,263千円。

款７．共同事業拠出金663千円を補正し、97,346千円。

款８．保健事業費、補正額ゼロ円で、5,255千円。

款11．諸支出金381千円を補正し、14,996千円。

款12．予備費18,671千円を減額補正し、80,151千円。

歳出合計は18,505千円の追加補正で、946,647千円でございます。

続きまして、事項別明細書により主な補正分を説明させていただきます。

４枚めくられて、右下３ページをお願いします。

歳入の款４．国庫支出金、目１．療養給付費等負担金、節１．現年度分12,240千円の補正につきましては、歳出５ページの一般被保険者療養給付費及び高額療養費で36,000千円の補正をしておりますけれども、補正額の34％が交付されますので、歳入で上げております。

同じく３ページの下の方ですけれども、款７．県支出金、目１．県補助金、節２．県調整交付金2,117千円の補正につきましては、平成21年度佐賀県国民健康保険調整交付金、二種交付金の内定通知によりまして、追加交付分を今回補正するものでございます。

４ページをお願いします。

下の方ですけれども、款10．繰入金、目１．一般会計繰入金、節１．一般会計繰入金3,273千円の補正につきましては、一般会計補正予算書の歳出で国民健康保険特別会計へ繰り出す分を補正しております。

５ページをお願いします。

歳出関係でございますけれども、款の２．保険給付費、目１．一般被保険者療養給付費24,000千円の補正につきましては、当初予算で一般被保険者の医療費を月平均38,000千円、年間456,000千円を見込んで予算化しておりましたけれども、３月から８月分の医療費が月平均を上回り、また新型インフルエンザ等による医療費の増額を考慮して、不足予定額を補正するものでございます。

同じく5ページの下のほうですけれども、款2の保険給付費、項2．高額療養費、目1．一般被保険者高額療養費12,000千円の補正につきましては、これも当初予算で一般被保険者の高額療養費を月平均で4,000千円見ており、年間48,000千円を見込んで予算化しておりましたけれども、2月から8月分の医療費が月平均を上回り、また今後、新型インフルエンザ等によりまして入院等の療養費の増額を考慮して、不足予定額を補正するものでございます。

8ページをお願いします。一番下の予備費関係です。

款12．予備費、目1．予備費18,671千円の減額補正につきましては、療養給付費等に充当するために調整を図っているのでございます。

続きまして、議案第75号をお願いします。上峰町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するため、厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成22年1月1日より施行されます。施行に伴いまして、上峰町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正点を新旧対照表により御説明申し上げます。お聞きをお願いします。

第6条第1項延滞金については、現下の厳しい社会情勢に影響を受け、後期高齢者医療保険の支払いに困窮している被保険者に配慮し、当該納期限の翌日から一月を経過するまでの期間を、当該納期限の翌日から三月を経過するまでの期間に改め、延滞金を軽減する期間を延長するものでございます。施行日につきましては、附則第1項の規定により、平成22年1月1日から施行するものでございます。

以上で、2議案の補足説明を終わります。御審議方、よろしく願いいたします。

議長（吉富 隆君）

お諮りをいたします。補足説明の途中でございますが、ここで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。したがって、10時55分まで休憩をいたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

議長（吉富 隆君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ほかに補足説明はございませんか。

建設課長（江崎文男君）

皆さんおはようございます。私のほうからは、議案第71号につきまして補足説明をさせていただきます。

お手元の議案第71号 平成21年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算書の2ページ目をお開きください。

歳入の部でございます。

款の2の項の1の使用料でございます。補正額4,000千円、計が120,001千円でございます。

款の5の繰入金、項の繰入金でございます。補正額、減額の3,271千円、計の282,995千円でございます。

歳入合計、補正額729千円、計の560,694千円でございます。

続きまして、次のページの3ページ目をお願いいたします。

歳出の部でございます。

款の1.総務費、項の1の総務管理費、補正額1,500千円、計の172,979千円。

款の2の事業費、項の事業費、補正額減額の771千円、計の8,079千円。

歳出合計、補正額729千円、計の560,694千円でございます。

続きまして、補正予算に関する説明ということで、説明書の3ページ目をお願いいたします。

歳入のほうからでございます。款の2の使用料及び手数料で、項の1の使用料、目の使用料でございます。節の1の処理施設使用料といたしまして、増額の4,000千円を計上しております。中身につきましては、平成20年度で水道企業団からの使用料の入金が年度末に間に合わなかった分がこれに反映しております。

続きまして、款の繰入金でございます。項の1の繰入金、目の1の一般会計繰入金、節の1の一般会計繰入金を減額の3,271千円しております。

続きまして、次のページの4ページ目でございます。

歳出の部でございます。款の総務費、項の総務管理費、目の一般管理費で、節の11の需用費でございます。中身につきましては、真空弁等の機械のオーバーホール用の部品の購入ということで、今回1,500千円を計上いたしております。

続きまして、款の2の事業費、項の事業費、目の事業費で、13の委託料でございます。これにつきましては、低コスト型集落排水施設更新業務を委託しておりますので、それに伴う減額が出ております。その委託料の減額として、今回771千円の減額ということで計上しております。

私のほうからは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（吉富 隆君）

ほかに補足説明はございませんか。

税務課長（白濱博巳君）

おはようございます。私のほうから、議案第73号 上峰町税条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。

今回は、軽自動車税関係でございますが、ことし佐賀県の税条例の一部改正がございまして、それに伴いまして平成21年度から自動車税、普通自動車でございますが、減免の対象が拡充されました。それに伴いまして、今回、町税の軽自動車につきましても自動車税との均衡を図るためにするものでございまして、同じような減免対象の拡充ということでございます。また、減免の適用を受けている身体障害者等につきまして、次年度以降の減免を継続させることによりまして、対象者の申請手続の負担軽減を図る、軽減するというふうなことでございます。

それでは、お手元の新旧対照表をごらんいただきたいと思いますが、第90条の第1項の部分でございますが、中ほどです。本人はもちろんではございますが、本人以外で所有する自動車税について、「身体障害者で年齢18歳未満の者又は精神障害者と生計を一にする者」、いわゆる同居等でございますが、これらの方が所有する自動車税等とありますものを、その中で「で年齢18歳未満の者」を削除して、年齢の制限を撤廃するものでございます。ですから、家族で身体障害者等々ある方の、今までは18歳未満であったものを18歳以上の方、すべての方を対象にするというふうなことでの撤廃でございます。この件につきましては現制度では平成21年度でございますが34件、金額にいたしまして、249,800円ぐらいの減免を行っているということでございます。

また、改正後の下段の第4項の新設の項ではございますが、今まで車につきましては毎年毎年同じような申請をしていただいていた分でございますが、今回、その減免の適用を受けている車については次年度から、ですから、ここでは平成23年度からの車の適用となりますが、同一車両であれば、申請がなくても自動的に減免の継続ができるようにするものでございます。

施行日につきましては、平成22年の4月1日からでございますが、これは県に倣い、近隣市町も同じ内容での提案を12月議会に提案されているとお聞きするものでございます。

以上、補足説明をさせていただきますが、御審議方よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

議長（吉富 隆君）

ほかに補足説明はございませんか。

住民課長（鶴田直輝君）

皆さんおはようございます。それでは、私のほうから議案第74号、議案第76号につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず初めに、議案第74号 上峰町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

保育所の運営費負担金については、総支弁額から保育料を差し引いた残余の額に対し、国2分の1、県4分の1、町4分の1の割合で負担することとなっております。現在の当町の

保育料につきましては、国の基準額と同額での徴収ではないことから、その差額分については町の負担となっておるところでございます。今回の改正につきましては22年度、新年度予算になりますけれども、その予算編成に係る事業の見直し検討事項の中での指示を受けまして、各近隣市町の保育料につきまして、国の基準額との割合を調査いたしましての改正でございますけれども、調査の結果を受けまして、平成22年度から24年度の3カ年間で段階的に保育料の徴収額の改訂を行う条例の改正内容となっておるところでございます。

改正内容につきましては新旧対照表をつけておりますので、御参照方お願いしたいと思います。現行では、国の基準額に対する比率が72.6%でございますが、条例改正をすることによりまして、平成22年度はこの比率が73.8%、平成23年度には78.7%に、平成24年度は88.6%となるものと現時点では考えておるところでございます。

次に、議案第76号 上峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきますが、可燃物の指定袋、いわゆる白い透明の袋でございますけれども、現行1枚35円となっておりますが、1枚40円に改正するものでございます。これも同じく平成22年度予算編成に係る事業の見直し検討の事項の中の一つでございますので、各近隣市町の可燃物の袋の販売単価を調査いたしましての5円の値上げということで考えております。

条例の改正内容については、新旧対照表をつけておりますので、御参照方お願いしたいと思います。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、私のほうからの補足説明を終わらせていただきます。

議長（吉富 隆君）

ほかに補足説明はございませんか。

総務課長（江頭典雄君）

おはようございます。私のほうから、議案第72号及び議案第78号について補足説明をさせていただきます。

まず、議案第72号につきましては、町長の給料を100分の50に減額支給ということの内容でございます。期間につきましては、今現在15%やっておりますが、それを4月から50%に変えるということで、平成25年3月21日まで町長の任期中ということでの内容でございます。

それから、議案第78号 上峰町長の給料の特例に関する条例ということをお願いをしたいというふうに申し上げます。

この件につきましては、新たな条例の規定でございます。平成22年1月から22年3月までの町長の給料については、100分の10を減じて支給するという特例の内容でございます。

理由といたしましては、一部職員の不祥事があった関係で、町長としての処分ということでの御理解をいただきたいというふうに思います。また、申しおくれましたけれども、議案第72号につきましても、これは前回からもお願いをしておりましたけれども、財政上の問題

等もありまして、町長みずから減額するというような趣旨でございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（吉富 隆君）

ほかに補足説明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、補足説明を終わります。

以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定をいたしました。

これをもって散会をいたします。本日はどうもありがとうございました。

午前11時10分 散会